

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 IR部主担 白井丈至

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目1番1号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 IR部主担 白井丈至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第116回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭

総額 74,093,047,133円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員等の範囲が変更されたことから、これに対応するため、所要の変更を行うもの。

第3号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役として、カルロス ゴーン、西川廣人、志賀俊之、グレッグ ケリー、坂本秀行、松元史明、中村公泰、ジャン バプティステ ドゥザン及びベルナル レイの9氏を選任する。

第4号議案 取締役に對し株価連動型インセンティブ受領権を付与する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 38,491,727 | 50,811 | 33,396 | (注)1 | 可決 99.8 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 38,292,501 | 193,969 | 33,541 | (注)2 | 可決 99.4 |
| 第3号議案 取締役全員任期満了 につき9名選任の件 | | | | | |
| カルロス ゴーン | 36,244,670 | 2,301,339 | 29,944 | (注)3 | 可決 94.0 |
| 西川廣人 | 37,092,627 | 1,453,379 | 29,944 | (注)3 | 可決 96.2 |
| 志賀俊之 | 37,094,200 | 1,451,806 | 29,944 | (注)3 | 可決 96.2 |
| グレッグ ケリー | 37,091,262 | 1,454,744 | 29,944 | (注)3 | 可決 96.2 |
| 坂本秀行 | 37,321,204 | 1,219,617 | 35,128 | (注)3 | 可決 96.7 |
| 松元史明 | 37,305,489 | 1,235,332 | 35,128 | (注)3 | 可決 96.7 |
| 中村公泰 | 37,305,492 | 1,235,329 | 35,128 | (注)3 | 可決 96.7 |
| ジャン バプティス テ ドゥザン | 33,479,504 | 5,061,318 | 35,128 | (注)3 | 可決 86.8 |
| ベルナル レイ | 37,334,382 | 1,206,439 | 35,128 | (注)3 | 可決 96.8 |
| 第4号議案 取締役に對し株価連 動型インセンティブ 受領権を付与する件 | 36,633,306 | 1,853,737 | 32,876 | (注)1 | 可決 95.1 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成である。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していない。